

伊豆市の将来的な農地利用 に向けた取組について

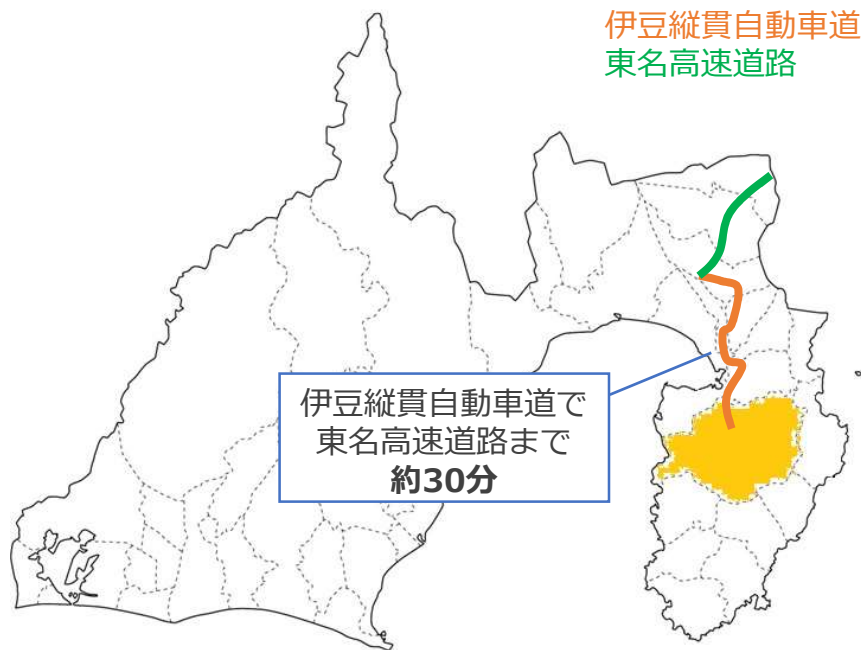
令和5年10月13日

静岡県 伊豆市 産業部 農林水産課

伊豆市の農業について

はじめに

- 伊豆市は、静岡県伊豆半島の中央部に位置。
- 市域面積は363.97 k m²（県内5番目）。山林原野が市域の7割以上を占める。
- 典型的な中山間地域で、兼業農家の水稻栽培を中心に、市の特産品である「ワサビ」と「シイタケ」が盛んに行われている。
- 全国初の市営シカ・イノシシ処理施設「イズシカ問屋」を整備し、獣害対策と食肉加工による資源の活用を行っている。
- 沿岸部の土肥地区では、「ビワ」やカンキツ類、カーネーション等の花卉類、ところてんの原料となる「^{かき}テングサ」の栽培が行われている。



水ワサビ



原木椎茸



幻の白ビワ



イズシカ（鹿肉）

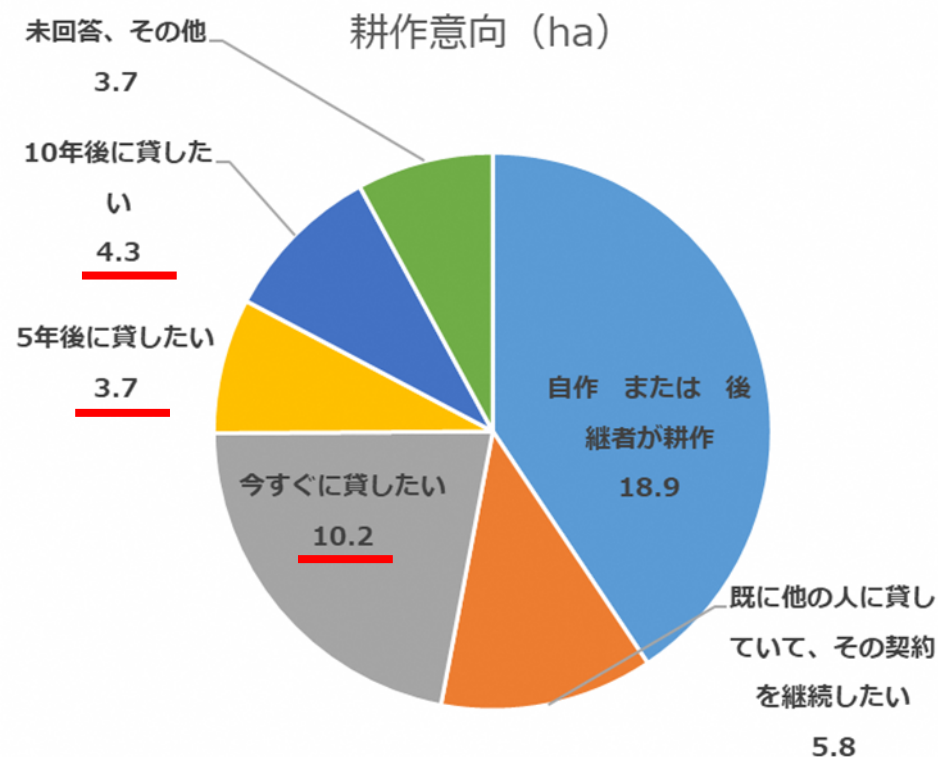
伊豆市内の農業の現状と課題

- 市の耕地面積…**水田：708ha 畑地：457ha**（合計1,170ha）
- R5の水稲作付計画面積：**280ha**
- 遊休農地調査（R2）における再生可能農地…**水田：58ha 畑地：131ha**
- 市内販売農家数…3,550人（H22）→**2,574人（H27）**

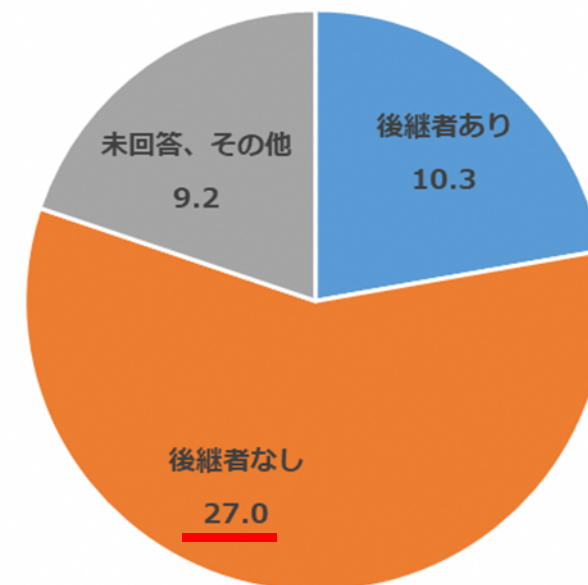
現状	課題
• 昭和時代の基盤整備により、成形された水田で個人の兼業農家が自家消費目的の農地利用・維持が行われている状況。 • 市内の多くが山間部の上流であるため水質が良く、食味値の高いコメ生産が行われている。 • 市内一部の畑地では、楽天農業株式会社が、有機農業により、ホウレンソウやレタス、ブロッコリー等の営農を行っている。 • 中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して、地域農業を維持している地域もある。 • その他、地域で農事組合法人等を立ち上げ営農を行う組織もある。	• 市内農地の太宗を兼業農家が維持しており、後継者不足で遊休農地となる農地もある状況。 • 山間部でシカやイノシシ等の鳥獣被害対策が必要。 • 専業農家のほとんどがわさびや原木椎茸を営農しており、畑地や水田で専業で農業を行う経営体がほとんどいない。 • 地域ぐるみで地域農地を維持する活動が続いているが、高齢化の影響で住民の負担は大きくなる一方。 • 地域の法人も高齢化が顕著であり、稼げる農業の推進や後継者の確保が必要。

市内地区の将来的な農地利用アンケート調査結果

- 令和4年9月に伊豆市**大平地区**の農地所有者向けに将来的な農地利用に関するアンケート調査を実施。
- アンケート調査結果は以下のとおりだが、課題としては**10年後までに貸し出し可能な農地が18ha**あることや**後継者がいない農地が27ha**という結果が分かったこと。
- このまま**事態を放置**すると大平地区の農地が荒れてしまう可能性。



後継者の有無 (ha)



市内の集落営農の現状と課題

- ・ **中山間地域直接支払交付金**を活用する地区が**20組織**。
- ・ **多面的機能支払交付金**を活用する地区が **6 組織**。
- ・ いずれの地域も**個人が兼業で水稻生産**（1 営農者 1 反程度）を行いつつ、**小規模（2～3 畝）の家庭菜園**が主。
- ・ いずれも地区の部農会を中心に**水路や法面、畦畔等を組織的に管理するため**に交付金を活用。
- ・ **どの地区も高齢化**に伴い、将来的に組織の継続は難しくなる可能性。

市内**多面的機能支払交付金**を活用する地区の状況

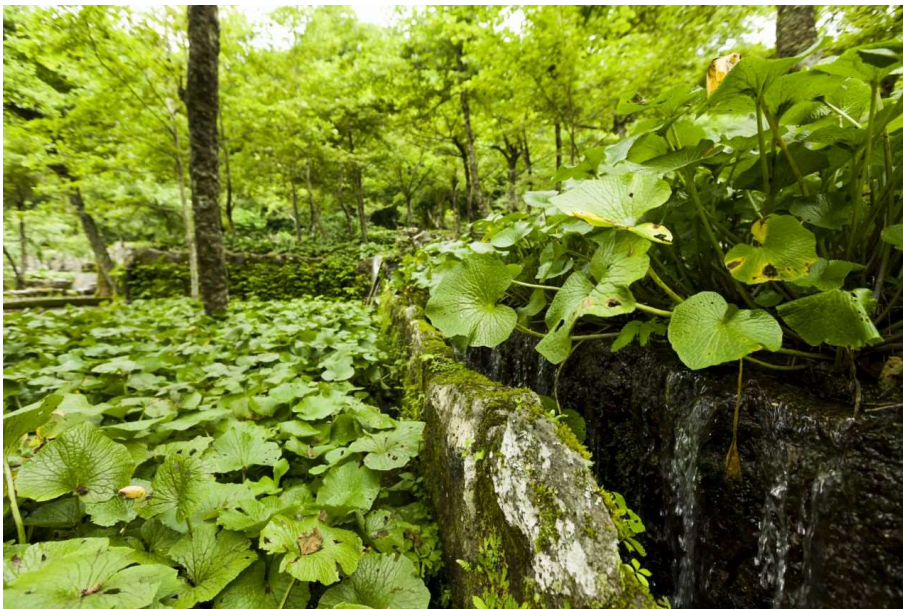
組織	面積	中心経営体の有無	現状や課題
大平地区	32ha	農事組合法人（平均70代）	継続意向だが 高齢化 が進んでいる
加殿地区	16ha	無	所々 遊休農地化 している
月ヶ瀬地区	7 ha	農事組合法人（平均70代）	梅生産を継続意向
関野地区	10ha	無	後継者不在
本立野地区	6 ha	無	後継者不在 で貸出意向あり
牧之郷地区	8 ha	個人（60代 1 名）	遊休農地点在、 維持管理農地の活用

伊豆市における新たな基幹作物の検討状況

伊豆市における畑わさび生産状況について

＜畑わさびとは＞

- 水系のわさびとは異なり、**苗を畑に定植**し、地下部の根茎ではなく、**地上部の葉茎を収穫**する作物。
- わさび漬けや菓子等の**加工需要が高い**一方、**種苗供給が安定しない**ため、全国的な産地は少なく、**生産量は減少**傾向。
- **露地トンネル栽培**で、JAや加工業者等の販路があり、露地野菜の中では**80万円/10aの所得**が見込める。
- 水わさびと同じく**夏の暑さに弱い**ため、秋定植～春収穫の作付け体系。



水わさびの栽培風景



畑わさびの栽培風景

伊豆市における畑わさび生産状況について②

＜伊豆市における畑わさび生産の現状＞

- 伊豆市土肥地区の南部を中心にJA出荷**15 t /年程度**。生産者は約20名前後。
- JAの他、県内の加工会社との契約栽培を実施しており、推計で30 t /年程度の生産量があると推察。
- 土肥地区は、駿河湾からの海風により、**冬場でも霜が降りにくい温暖な気候**のため、市内でも多収量（5～6 t /10a）が見込める生産環境。
- 20年以上の生産ノウハウがあることから**定年退職後の副収入**として生産を始める地域住民が一定程度いる。
- また、市内で唯一の**畑地灌水設備が整備**されているため、営農しやすい環境。しかし、**高齢化の影響で生産者や生産量は減少**傾向にある。



畑わさび生産圃場



育苗の様子



収穫前の畑わさび

畑わさび栽培の拡大に向けた取り組み

＜市内での畑わさびの産地化に向けて＞

- 市内農地は、水稻兼業農家の減少や高齢化により、**遊休農地が増加**傾向。
- 伊豆市は水わさび産地であり、**畑わさび用の種苗供給が可能**なため、地域ならではの畑作物として、**市内全体への畑わさび生産の普及**を検討。
- 土肥地区と環境が異なり、**冬場の降霜対策**や10a当たりの**収量の見込み等が不透明**なため、市・JA・県伊豆農業研究センターわさび生産技術科が連携して**試験栽培を実施中**。
- 令和5年度は、地域の試験協力者に追加して、修善寺地区で地域おこし協力隊による試験栽培を実施中。目標収量 4 t /10aを達成できる営農体系の確立を目指す。



定植直後



収穫直前



収量調査

畑わさび栽培ごよみ（栽培試験結果より）

- ・ 定植期の11月と収穫期の4月末～5月中旬が作業のピーク。
- ・ 露地トンネル栽培で反当たり**所得70～80万円**程度。
- ・ 作業の機械化や収穫期の人件費を考慮しつつ、裏作の検討を行うことで、**複合経営による稼げる農業モデル**を作りたい。

反当たり収益計画	数値	単位	備考
反収	1,594,656	円	360円/kg
反当たり作付け株数	9,040	株	
反当たり収穫株数	6,328	株	歩留70%
株当たり収量	0.70	kg	
反収量	4,430	kg	

反当たり所得：812,710円

※目標は**歩留75%以上**、**株当たり収量0.8kg**

＜栽培ごよみ＞

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
耕起 土壌消毒 雑草管理	耕起 土壌改良	畝立て 元肥施肥 マルチング	定植 (11月3週まで) 灌水 活着確認 補植	トンネル 展開			アブラムシ防除 コナガ防除 病害等予察	雑草管理 追肥	追肥 収穫	耕起及び雑草管理	

作業量調査の状況

- 令和5年度は収量調査や作業時間調査を実施中。
- JA、県と連携し技術原単位の作成と普及できる環境整備を行いたい。

10a当たり作業時間

項目	作業（h/日）	作業日数	総作業時間
耕運	2	4	8
元肥	4	1	4
畝たて、マルチ張り	8	2	16
播種（すじ蒔き）	4	1	4
育苗灌水	0.25	30	8
定植	8	4	32
定植後灌水	2	38	76
トンネル開閉	2	36	72
雑草処理	2	60	120
害虫防除	4	3	12
追肥	4	2	8
収穫・調整			170
出荷梱包作業			43
トンネル修理	4	5	20
	0	0	0

合計時間 593 h

- 新規就農モデルや複合経営の農業モデルを作る際に、どの程度の人件費を活用しつつ、**反当たり所得を確保**していけるかを実証していきたい。
- 併せて、**5月の収穫後～10月の間に裏作**で夏野菜系の作付けや収益性を確保できる作付けが可能か検討していきたい。
- 作業量調査や複合経営作物の検討は引き続き**地域おこし協力隊による試験栽培**を行っていく予定。

わさびの産地化構想

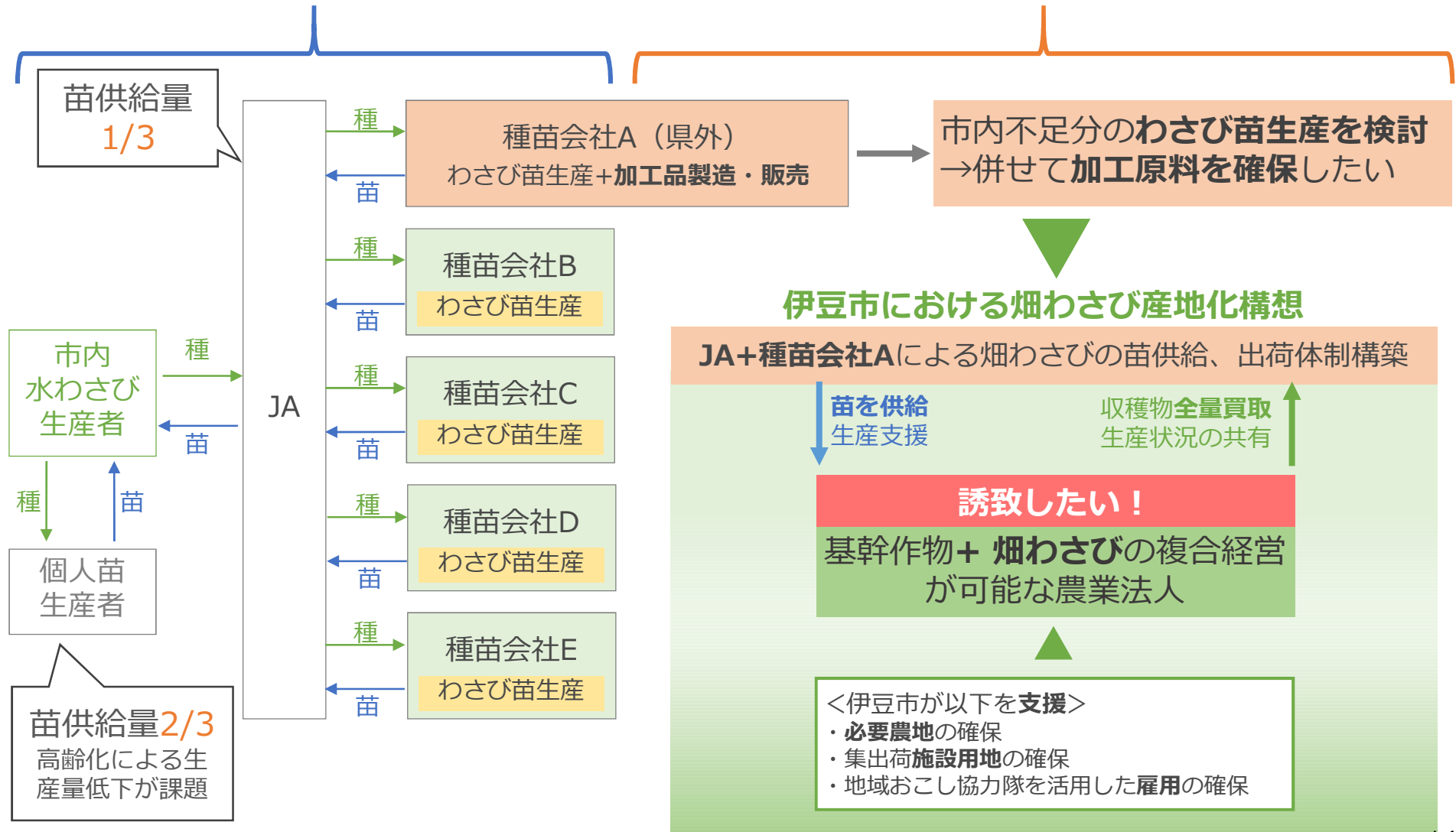
畑わさび生産を核としたわさび苗供給構想図

水わさび苗生産の現状

→市内約100万株の種苗供給不足
※伊豆農業研究センターわさび生産技術科試算

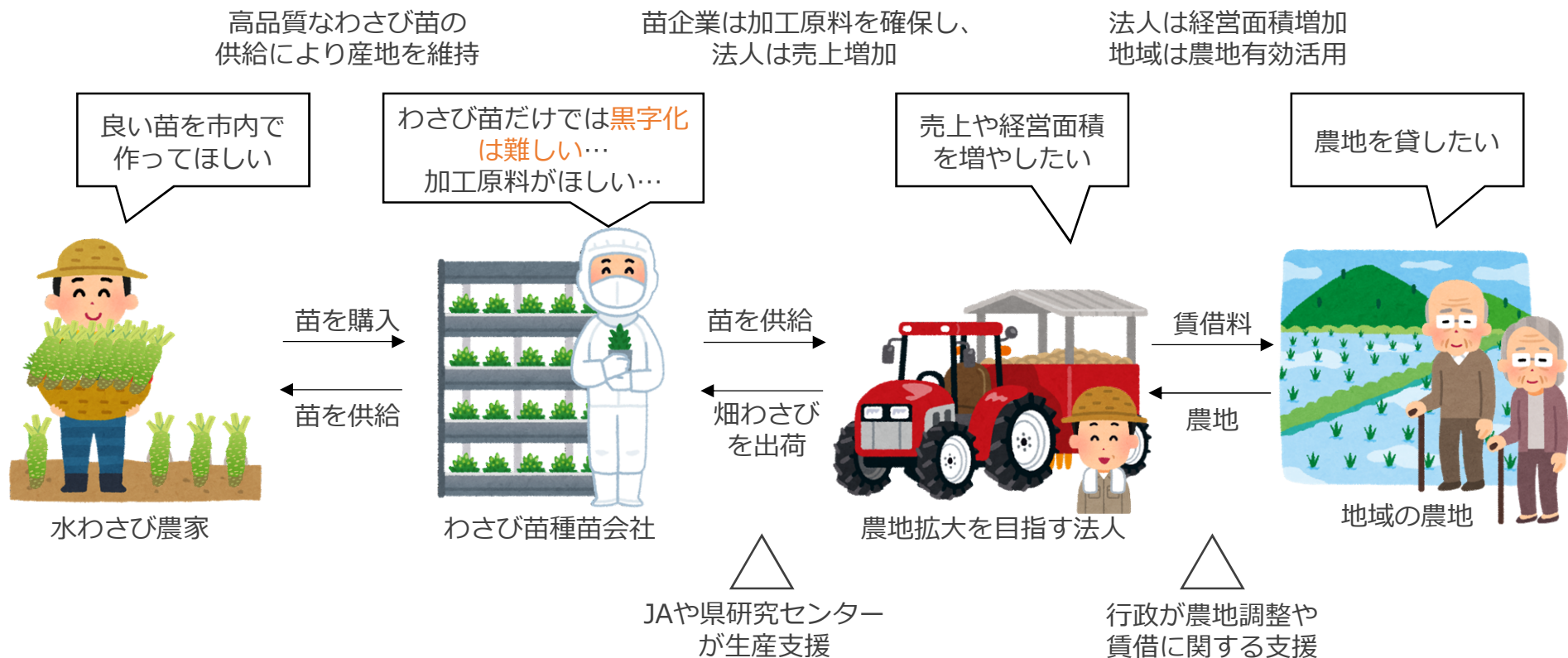
水わさび苗生産の将来的な構想

→不足苗100万株の種苗を供給できるよう、市内に**育苗施設を整備**し、**苗安定供給体制を構築**



畑わさび生産を核としたわさび苗供給構想

- 伊豆市は約75haのわさび田が所在する一大水わさび生産地。国内中央卸売市場の8割を伊豆市産のわさびが占める一方、**わさび苗の安定供給が課題**となっている。
- わさび苗生産民間企業を誘致したいが、**水わさび苗生産だけでは採算が合わない**ため、企業としては**加工原料となるわさびの葉茎部分の出荷**を希望している。
- そこで、**農業生産法人による大規模な畑わさびを主とした営農及び出荷**が可能となれば、**育苗施設を整備**し水わさびを含めた苗生産が可能となり、わさび苗の安定供給が解消されつつ、**市内農地の効果的な利用**に繋がる。

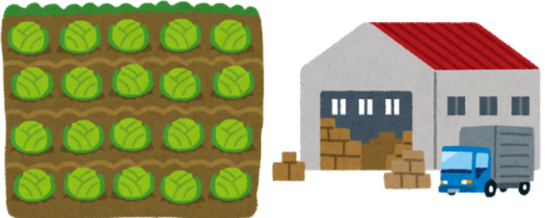


伊豆市に参入いただきたい（求める）農業法人像

＜求める農業法人像＞

- ・ **畑わさび**による営農、産地化に興味がある
- ・ **伊豆市**の観光立地や**ブランドを活用**した農業生産を行いたい
- ・ **複合経営**によるグランドデザインや雇用者の活用**に自信**がある

＜伊豆市による農業法人の支援＞

	必要農地の確保 必要施設整備用地や空き家等の斡旋
	畑わさびの生産支援、先輩農家等の紹介 地域計画における中心経営体の位置付け 鳥獣害対策に係る補助金交付
	認定農業者の認定支援 農地利用効率化交付金等の申請書作成支援 総務省地域おこし協力隊制度を活用した雇用支援

地域おこし協力隊制度を活用した 農業参入支援について

地域おこし協力隊とは

- 都市地域から過疎地域等の**条件不利な地域に移住**し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこし支援や**農林水産業への従事**、住民支援などの地域協力活動を行いつつ、**地域への定住・定着を図る制度**。
- **総務省の予算を活用**し、1人当たり480万円/年の財政支援を受けることが可能。**任期は1年～最長3年**。
- 任期終了後は**起業希望者向けに100万円（返還不要）**が活用できる。
- 国は、令和3年6,000人⇒令和8年10,000人を目指し支援を継続予定。

＜伊豆市における地域おこし協力隊の受け入れ状況＞ ※**太字は定住者**

H27：3名（**わさび生産1名、林業1名**、林業1名⇒2名定住）

H28：3名（**野菜生産1名**、鹿革活用1名、**椎茸生産1名**⇒2名定住）

H29：2名（観光支援1名、鹿肉加工1名⇒2名とも転出）

H30：2名（**わさび生産1名、鹿革活用1名**⇒2名定住）

R1：2名（J A 1名、**鹿肉加工1名**⇒1名定住）

R2：1名（**林業1名**、わさび生産1名⇒1名定住、1名任期中）

R3：3名（和紙製作1名、移住定住支援1名、情報発信1名⇒3名任期中）

R4：3名（畑わさび普及1名、地場産品活用1名、自転車活用1名⇒3名任期中）

合計：20名（**定住者：8名**、転出者：5名、任期中：7名）

任期満了後、**独立就業できた隊員**は定住している。

地域おこし協力隊の活動及び給与等

＜活動＞

- ・市が募集した職種に従事
- ⇒職種は**遊休農地解消に向けた畑作物の普及等**を予定
- ・月176時間従事（8h×月22日程度）
- ・副業可
- ・有給休暇年12日
- ・その他移住した土地の地域活動

＜給与等＞

- ・給与（報償費）：233,000円/月
- ⇒**手取り202,900円**
- ・活動経費支給：年約70万円～
- ・家賃手当支給：上限5万円
- ・車両経費支給：15,000円/月
- ・ガソリン代支給
- ・労災保険料支給

＜留意点＞

- ・引っ越し費用は**自己負担（住む場所の斡旋は協力）**。
- ・月1回の**経費精算と活動報告書類作成**の必要。
- ・活動経費を活用して生産した農産物や生産品は**隊員の収入にできない**。
- ⇒あくまでも隊員は法人で研修しているイメージ。**法人が農地を借りて種苗代等資材代を提供**いただければ、**生産法人が出荷することは可能**。
- ・隊員任期は1年毎の更新で最長3年研修が可能。
- ⇒**途中で任期を終了し、営農することも可能**。
- ・副業は、月176時間の活動従事時間以外で行うこと。

活動経費のイメージ及び起業支援補助金について

＜活動経費の利用＞

- ・原則は従事する業務に使用する**消耗品やリース料等**に活用する。
- ・機械や施設の取得は原則利用できない（市の備品とすることが前提であれば購入できる可能性）。
- ・研修農家（生産法人）への研修謝礼金の支払いが可能（既存では3万円/月を支払い）。
- ・鳥獣被害対策の電柵は消耗品として購入可能。

＜起業支援補助金＞

- ・1～3年の任期後、伊豆市内で独立（起業）する者へ、設備や備品の購入費等に対し、上限100万円で補助する制度。
- ・100万円を活用したい場合、独立就農する必要がある（農業法人へ**すぐに就職**は不可）。
- ・既存の隊員は、トラクターや1tトラック、冷蔵庫等の購入に活用。
- ・生産法人との関係の整理が必要。

＜補足＞

- ・引っ越し費用は**自己負担（住む場所の斡旋は協力）**。
- ・月1回の**経費精算と活動報告書類作成**の必要。
- ・活動経費を活用して生産した農産物や生産品は**隊員の収入にできない**。
- ・給料（報償費）は毎年、社会情勢等の影響で上昇傾向なものの、活動経費の200万円/年は変わっていない状況。

活動経費の使用可能・不可のイメージ

使用可能な例



コピー代や文具購入等



機械に必要な燃料費



機械のリース料



研修に必要な種苗や資材

その他事例

- ・作業着
- ・鳥獣防護柵
- ・研修旅費
- ・Office等の協力隊業務に必要なソフト
- ・地域おこし協力隊の業務上、利用が必須な備品（市の備品として導入し、隊員への貸与とすることが条件）

使用できない例



機械の購入



端末の購入



各種税金関係



食費、接待費

その他事例

- ・自分で持ち込んだ機械等の修理費
- ・日用品（地域おこし協力隊の活動でなくても日常的に利用可能なもの）
- ・医療保険・生命保険等
- ・医療費・治療費（保険を活用して処理）
- ・車検（車両経費内で支出）

報酬及び経費の使用イメージ

- 1人当たり利用可能な経費の内訳は以下のとおり。
- 総務省からの480万円/年の支援を活用すると給与（報償費）で280万円/年、活動経費200万円/年。
- 燃料費、車両経費、家賃、謝礼等を除くと**消耗品の利用可能額は約58,000円/月。**

任期		隊員氏名				所属				科目				
R6.4～R9.3		伊豆 太郎				農林水産課				地域おこし協力隊推進事業				
項目\支給月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勤務	出勤日数	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
	年休													12
	勤務時間	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	2,112
支給項目	報償費	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200	233,200	2,798,400
	手取り報償費	202,900	202,900	202,900	202,900	202,900	202,900	202,900	202,900	202,900	202,900	202,900	202,900	2,434,800
	消耗品費	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	696,000
	燃料費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000
	車両経費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	180,000
	家賃	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	600,000
	保険代	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000
	指導農家謝礼	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	33,411	400,932
	活動経費合計													1,996,932
報償費+活動経費														4,795,332